

茨城県日立市における地域公共交通活性化・再生総合事業について

計画事業
(1年目)

経緯

公共交通の現況

- 市内にJR常磐線の日立駅、常陸多賀駅、大甕駅、小木津駅、十王駅がある。
- 路線バス事業者はほぼ1社であり、主な路線は日立駅に27路線、常陸多賀駅に30路線、大甕駅に18路線ある。

課題

- 南北に長い市域で可住面積が狭いため、山側に住宅団地が形成されているが、南北の幹線道路が2本しかなく慢性的な交通渋滞が発生している。
- 路線バスは利用者減少により、今後路線廃止、縮小及び減便等サービス低下による更なる利用者減という悪循環が懸念される。
- 山間過疎地域では、高齢化が進み、移動手段の確保が問題となっている。

活性化の目標・方向性

- 市民との協働体制による公共交通確保、高齢者や山間団地市民等の移動手段の確保、公共交通の利用促進、利便性向上による公共交通の活性化、既存社会資源を活用した新たな公共交通の確保。
- 中心市街地活性化に寄与する持続可能な公共交通の充実、観光振興に寄与する公共交通の充実。
- 自家用車適正使用による環境への対応と自動車交通の円滑化、公共交通活性化による自動車交通の円滑化。

【事業の概要(平成21年度)】

- パートナーシップ協定方式導入のための実証運行
 - ◇諏訪地区において、地域、バス事業者、市が運行方法等について検討し、協定を締結後実証運行を実施する。
- 日立市地域公共交通実証運行事業
 - ◇中里地区において、地域がデマンド運行のために設立するNPO法人による実証運行の実施。併せて「責任と費用の分担」について地域内の合意形成を図る。
 - ◇諏訪地区において、バス路線のない地区の昼間の交通手段を確保するため、同地区を運行している乗合タクシーのルートを変更して実証運行を実施する。

【今後の事業の方向性】

- 実証運行の利用者の意見を取り込みながら、運行方法等を見直し、引き続き実証運行を実施する。(諏訪地区、中里地区)
- 医療機関や商業施設が点在する地区で、公共交通の新たな需要開拓のための路線バスの実証運行について、バス事業者と検討する。

「人と地域をむすぶ快適で円滑な公共交通ネットワークづくり」をめざして 〔恵那市 中津川市〕

事業年度：平成21～23年度

【基本方針】 ①明知鉄道の基幹路線としての安全性の確保と機能強化、②基幹路線である明知鉄道とその支線となる交通機関との連携強化、③マイバス・マイレール意識の醸成による公共交通と地域住民との連携強化、④公共交通とまちづくり・観光振興の取り組みと連携強化、⑤地域公共交通運営組織間の連携強化。

【目標】 鉄道利用者数 42.3万人（19年度） → 48.8万人（23年度）
バス利用者満足度 満足・やや満足と回答した利用者 70%（23年度）

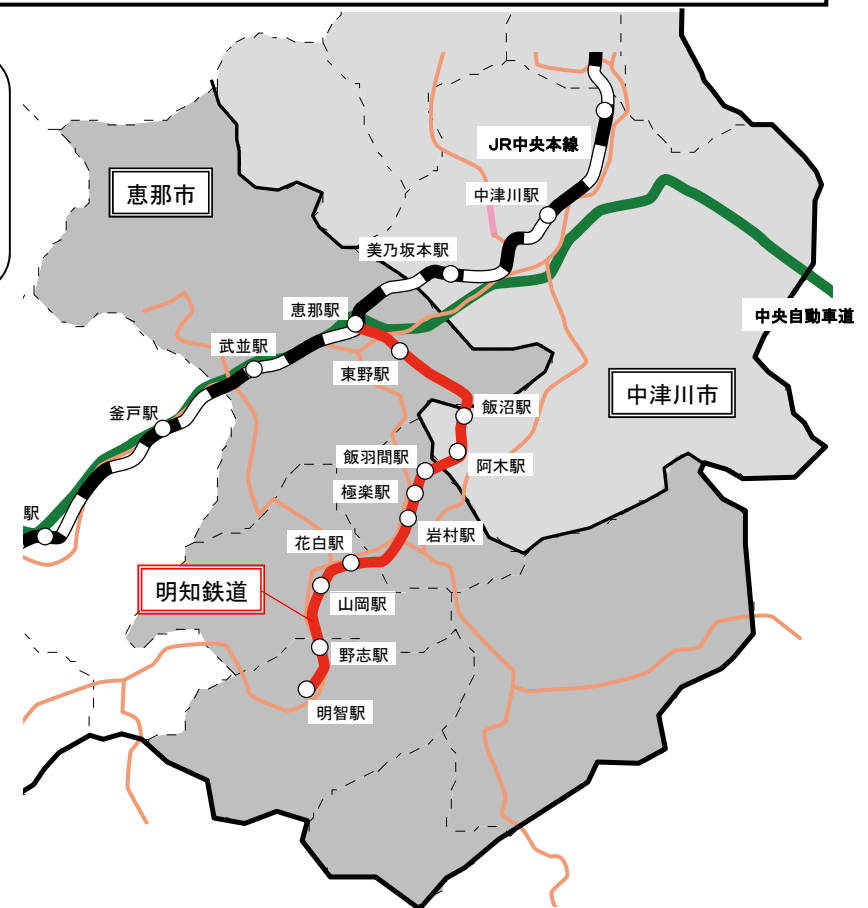
【総合事業計画】

- 公共交通マップの作成
- 公共交通シンポジウムの開催
- ラッピングトレイン・バスの運行
- 公共交通の活用方法に関する広報周知
- バス路線再編による実証運行
- 効果検証調査
- 観光パンフレット作成
- 案内板の設置



乗りたくなる車両の整備、案内板の設置、公共交通マップ作成：マイレール意識の醸成、利用者への情報発信の強化により、公共交通の利用増進を図る

明知鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網の再編：バス路線を明知鉄道の支線として位置付け、乗り継ぎ利便性や地域ニーズを勘案した路線へ再編する



豊岡市地域公共交通活性化協議会

平成19年11月28日設置
平成20年3月27日連携計画策定



兵庫県豊岡市

概要

公共交通の基幹を担っている路線バス26路線117系統のうち11路線41系統が平成20年10月1日から路線休止された。

これを機に地域の関係者が適切な役割のもと、主体的かつ積極的に連携・協働し、移動手段の維持・確保、活性化に向けた路線バスの再編及びコミュニティバス・乗合タクシー等の新たな交通システムの導入を含めた取組みを行う。

○市営バス「イナカー」(énacar)の実証運行

運行方法：道路運送法第78条

市町村運営有償旅客運送(交通空白輸送)

運行期間：平成20年10月から平成23年3月まで

運行路線：12路線(一部路線でデマンド運行)

運行本数：平日125便土日祝日45便

運賃：初乗り(2.5km未満)100円

以後2.5kmごとに100円加算上限400円

運行事業者：全但バス・日本交通・ランドウェイ・京都さくら観光



イナカー(河野辺線)

イナカーPRチラシ



○公共交通利用促進に向けた取組み

市内の事業所や行政、公共交通機関が協働して、バス・鉄道の利用を促し、地域公共交通を次代に残す取組みを行う。



市役所公共交通通勤



イナカー(合橋資母高橋線)
デマンド運行

大竹市地域公共交通活性化協議会

大竹市地域公共交通活性化協議会を適切に開催しながら、総合連携計画の目標達成に資する各種事業の実証運行等を実施している。事業の推進にあたっては、新たに住民主体の分科会を設けるなど、市民が積極的に公共交通づくりに参画できる環境と整えるとともに、定期的な情報提供等を通じて、市民の公共交通の利用意識向上に努めている。さらに実証運行を実施している大竹市コミュニティバス(幹線バス)やフィーダー交通システムについては、その効果や課題を把握するため、アンケート調査や利用者との意見交換会等を実施しており、これらの結果を踏まえ、改善を図りながら、来年度の事業を実施していくものとしている。

○コミュニティバス(おおたけ幹線バス)の運行

- ・住民主体の分科会により運行計画を検討し、市民主体のコミュニティバス(おおたけ幹線バス)が平成21年10月に実証運行開始。
- ・利用者数(10月26日～12月末)は9,528人、1便あたりの利用者数は4.4人。住民への周知活動により、利用者は増加傾向。

○フィーダー交通システムの運行

- ・モデル地域(三ツ石地区)の住民らが中心となり、運行内容の検討、運行事業者との調整等を実施し、平成21年10月から実証運行開始。
- ・利用者数(10月5日～12月末)は278人、1台あたりの利用者数は1.89人。1台あたりの乗合人数の増加が課題。



○大竹・栗谷線の再編

- ・幹線バスの実証運行に合わせて、効率化を図るためにバス路線を再編。これに合わせて、乗り継ぎ運賃設定等、サービス内容を改善。

○公共交通結節点整備

- ・幹線バスのバス停を設定。
- ・主要バス停付近へのベンチ設置(予定)

○公共交通の利用促進策の実施

- ・幹線バス運行時に時刻表とルートマップを作成し、全世帯に配布、また市内各所にポスターを掲示するなど、利用促進に努めている。
- ・毎月の市広報で公共交通の情報を継続的に提供中。
- ・住民とのまちあるきWSの実施等により、利用啓発に繋がるツールの作成を実施中。



告知ポスター

時刻表(全戸配布)

利用促進ツール

熊本県菊池市

概要

- ・郊外地域を走る路線バスは利用低迷により市の財政負担が膨らみ、市街地にはタクシー以外の公共交通が無かったという課題を踏まえ、発送を転換し、交通事業者との調整を粘り強く行いながら、市街地には巡回バス、郊外地域にはデマンドタクシーを導入し地域の実情にあった交通体系を構築した。
- ・住民への交通サービス水準は大幅に向上させた一方で、路線バスに係わる行政負担を年間約2600万円から約800万円へ大幅に削減した。
- ・コンサルタントや国・県の補助事業を頼らず、公共交通会議等を中心に自前で交通体系を作り上げた。

■課題

①市街地における交通網の整備

- ・路線バスは、市街地から郊外へ直線的かつ放射状に伸びる路線のみで環状線が無く、住民の生活交通及び来訪者の2次交通には不便だった。

②郊外向け路線バスの見直し

- ・郊外行きの路線バスの平均乗車率が2名未満と低く、年間2,600万円の市からの補助金頼みの運行となっていた。
- ・路線バスとスクールバスが重複するなど、路線設定が非効率的だった。

■市街地循環バス「きくち べんりカー」

- ・停留所数： 46箇所(1周75分:18.1km)
- ・運行本数： 7往復(1時間20分間隔、日曜・祝日・年末年始運休)
- ・運賃： 1乗車100円(こども・身障者等50円)
- ・運行事業者： 熊本電鉄(株)
- ・車輌： 小型バス
- ・利用実績： 1便当たり平均乗車人数 平成20年度11.57人

■郊外向けデマンドタクシー「きくち あいのりタクシー」

- ・運行方法： 一般乗用旅客自動車運送事業
- ・市街地乗降区域： (降車)指定区域内 (乗車)55施設等
- ・運行本数： 最大3往復(隔日運行)
- ・運賃： 1人あたり200円～600円(エリア別上限)
- ・運行事業者： タクシー事業者4社
- ・利用実績： 平成18～20年度にかけて毎年10%ずつ利用者増

■経緯

- ・平成14年10月/16年2月 市街地循環「きくちべんりカー」実証運行
- ・平成16年 2月 郊外向け「きくちあいのりタクシー」実証運行
- ・平成16年 6月 「きくちべんりカー」本格運行開始
- ・平成16年 8月 「きくちあいのりタクシー」本格運行開始
- ・平成18年 9月 廃止路線代替バスを全廃
- ・平成18年10月 「きくちあいのりタクシー」運行地域拡大(ほぼ全域)

新しい交通体系の誕生！

～バスとタクシーの住み分けの転換～

